

分野	51	脱炭素	通番
施策	511	持続可能なまちづくり	104
5年後の目標	省エネエネルギー、再生可能エネルギーの普及など、脱炭素社会への取り組みが進み、環境への負荷がさらに低減している。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課		
	地球温暖化対策(COOL CHOICE) 推進事業		会計	款	項	目	2,747,201	環境政策室
事業の概要								
市域で排出される温室効果ガスを削減し、地球温暖化対策に資するため、省エネ・再エネ設備に対する助成や啓発の取り組みを行うとともに、公共施設を核とした自治体新電力導入等の他、様々な手法について検討を進め、再生可能エネルギーによる自立・分散型社会の構築を進めます。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	COOL CHOICEの実践を対象とする補助金の利用件数				単位	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	件
	572 (令和2年10月末)	目標	587	602	617	632	647
	実績	598					
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、再エネ工作教室の会場での実施は見合わせましたが、代わりに自宅での工作を通して再エネについて学んでいただきました。 その際、環境に対し考えたことのメッセージをもらい、市のホームページに公開することで、同じ市民の立場の人からの啓発メッセージとして活用しました。 市民の方が住宅のエコ化を考えた時に、自分のライフスタイルに合った補助メニューを選べるような分かりやすい補助制度として、これまでの補助制度を整理・統合し、次世代自動車の購入補助を加えた新たな補助制度「COOL CHOICE実践補助金」を開始しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	温室効果ガス排出量		温室効果ガス排出量は、経済活動のほか、電気の排出係数(発電するのにどれだけのCO ₂ を排出するか。)に左右されます。そのため、東日本大震災を契機とするエネルギー政策の動向により、排出係数の増減と連動した動きとなっています。				
C (評価)	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備と蓄電設備に対する需要は年々増えていると見られ、当該設備の同時設置に対する補助は6月に受付上限に達しました。実績は、15件(2,010,000円)となりました。 その他の補助メニューの実績としては、薪ストーブの設置補助1件(100,000円)、住宅窓の断熱改修補助5件(192,000円)となりました。 また、令和3年度から新たに補助を開始した次世代自動車の購入補助については2件(200,000円)となりました。 				
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から新たにスタートしたCOOL CHOICE実践補助金とは別に、西山産薪の購入に対する補助制度を設けています。長岡京市森林組合が販売する薪を補助対象としていますが、令和2年度と令和3年度は、同組合において薪の販売を中止せざるを得なかった(材料不足のため)ことから、補助の利用実績もありませんでした。補助制度を薪の供給体制とセットで考える必要があります。 				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現のため、より一層の省エネ推進と再エネ普及が必要となります。そのため、令和3年度に整備したCOOL CHOICE実践補助金の利用拡大を目指します。 西山産薪購入補助金については、供給可能な薪の不足により、補助受付についても休止せざるを得ないものでした。薪の供給が不足している主な理由は、薪の原料としてきた病害虫の被害木(主に広葉樹)などが一定整備できることであり、その点は評価できることです。森林資源の有効活用のため、今後は針葉樹の薪としての活用について進めています。

分野	52	資源循環	通番 105
施策	521	ごみの減量と適正処理	
5年後の目標	市民と行政の一体となった取り組みにより、ごみの減量・分別と適正処理・リサイクルがいっそう進んでいる。		

概要									
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課			
	一般廃棄物等の適正処理及び減量化啓発事業		会計	款	項	目	680,808,476	環境業務課	
事業の概要									
長岡京市一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみを中心に更なるごみの減量とリサイクル推進、食品ロス削減のための啓発活動を実施します。また、保育所や小学校への出前授業を通して、資源や食べ物を大切にする心を育てます。家庭系一般廃棄物においては、指定ごみ袋制度導入により、ごみを増やさない意識を高め、ごみの減量を進めていきます。また、事業系一般廃棄物においては、事業系ごみ減量のしおり、減量計画書の提出、展開検査を通じた啓発等により、ごみの減量を進めていきます。									

令和3年度の取組							
D (取組)	指標①	1人1日当たり収集ごみ量(家庭系)				単位	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	g/人・日
	535.4(令和元年度)	目標	524.3	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による
		実績	491.4				
D (取組)	指標②	1日当たり搬入ごみ量(事業系)				単位	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	t/日
	17.7(令和元年度)	目標	13.7	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による
		実績	17.7				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年2月より、家庭ごみ（可燃）について指定ごみ袋制度を導入しました。 保育所4園、小学校10校、中学校4校で給食調理くずリサイクル事業を実施しました。 食品ロス削減の取組の推進のため、市役所玄関ロビーにて「フードバンク長岡京」主催のフードドライブ（食品寄付活動）を11回を行い、234kgの寄付を受けました。 市内スーパー店頭において、紙製水切り袋を配布するごみ減量啓発キャンペーンを実施しました。 アゼリアエコチャレンジプロジェクト～環境への想いを絵にしよう（長岡中央商店街振興組合、教育委員会と共催）では、市内の小学4年生の絵画359点から選んだ4点を新庁舎工事現場の仮囲い及びごみ減量のしおりに掲載するなどごみ減量の啓発に活用しました。 <p>※令和3年度の目標値は平成29年策定の長岡京市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という）。による。令和4年度以降の目標値は令和4年策定の計画による。</p>	小学校でのごみ出前授業						

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		ごみの総量		ごみの総量は平成30年度から上昇傾向が続いていましたが、令和2年度以降は減少傾向となっています。		193
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の1人1日当たり収集ごみ量（家庭系）は491.4g/人・日となり、令和2年度の539.4gと比較して48g/人・日（10%）減少しました。また、目標である524.3g/人・日よりも32.9g/人・日小さい値となりました。 令和3年度の1日当たり搬入ごみ量（事業系）は17.7t/日となり、令和2年度の17.2t/日と比較して0.5t/日（3%）増加しました。また、目標である13.7t/日よりも4t/日大きい値となりました。 		
	課題等			<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋制度導入により大きく減少した収集ごみ量（家庭系）を維持し、さらなる減量を目指し、市民に対して啓発を続ける必要があります。 搬入ごみ量（事業系）は目標よりも大きい値となっており、さらなる減量を目指し、啓発を続ける必要があります。 		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市一般廃棄物処理基本計画に定めた目標（減量化、再資源化、最終処分量削減）に向けて、3つのコンセプト（減らす、育てる、考える）に基づき、ごみ減量施策を実施していきます。 食品ロス削減を出前授業やホームページ等で啓発するとともに、フードドライブ等を実施するフードバンク長岡京の活動を支援します。 搬入ごみ（事業系）のさらなる減量に向け、令和3年度に改訂した事業者向けごみ減量のしおりを活用し、引き続き啓発を実施します。

分野	52	資源循環	通番 106
施策	521	ごみの減量と適正処理	
5年後の目標	市民と行政の一体となった取り組みにより、ごみの減量・分別と適正処理・リサイクルがいっそう進んでいる。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	分別によるリサイクル推進事業		会計	款	項	目
	一般	4	1	8	9,635,106	環境業務課
事業の概要						
資源の有効活用と減量意識の高揚を図るために市民参加型のごみ減量施策が重要であるため、自治会や各種団体など地域レベルの活動に対する支援を行います。また、古紙類のリサイクルを推進するためには、市民にとって利便性の高い拠点回収の環境整備を図ります。さらに指定ごみ袋制度導入により、ごみを増やさない意識とリサイクル意識を更に高め、再生利用率の向上を目指します。						

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	再生利用率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	13.4(令和元年度)	目標	21	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による
		実績	14.8				
<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が古紙を排出しやすい環境を整備するため、古紙回収を行う団体に対して助成金を交付するなどして団体を支援するとともに、市役所古紙回収ステーションの日曜開放（第3日曜日）及び中央公民館において古紙回収ステーションの試験開設を行いました。 サントリーグループと長岡京市・向日市・大山崎町・乙訓環境衛生組合で使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」リサイクル事業に関する協定を締結しました。（令和4年4月から実施） 適正な資源物の排出を促進するため、分別ステーションでの指導等を行いました。 <p>※令和3年度の目標値は、平成29年策定の長岡京市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）による。令和4年度以降の目標値は令和4年策定の計画による。</p>							
<p>ペットボトルのリサイクルに関する協定</p> 							

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	リサイクル率		新聞購読世帯の減少などによるリサイクル対象物の減少で、令和元年までリサイクル率低下傾向が続いていましたが、令和2年度から上昇傾向となっています。				
C (評価) 達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のリサイクル率は14.8%となり、令和2年度と比べて1.3ポイント上昇しました。目標値(21.0%)と比較すると6.2ポイント下回る値です。 指定ごみ袋制度導入により、従来家庭ごみ(可燃)に含まれていた資源物の分別が促進され、令和3年の古紙等の回収量は、令和2年と比べて7%(121t)増加しました。また令和3年度のその他プラスチック(容器包装プラスチック)の回収量は令和2年度に比べて20%(132t)、ペットボトルの回収量は10%(16t)増加しています。 				
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋制度導入の影響により、増加した資源物の回収量を維持し、さらに増加させるため、資源物を排出しやすい環境を維持する必要があります。 事業系ごみに含まれる古紙について、資源物として回収できるよう、古紙の拠点回収場所等について、引き続き事業所への周知を行う必要があります。 				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適當	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市一般廃棄物処理基本計画に定めた目標(減量化、再資源化、最終処分量削減)に向けて、3つのコンセプト(減らす、育てる、考える)に基づき、ごみ減量施策を実施していきます。 令和3年度に試験開設した中央公民館古紙回収ステーションについて、令和4年4月から本格供用を開始するとともに、市民及び市内事業者に向けて古紙の拠点回収場所等を引き続き周知し、利用促進を行います。

分野	53	環境共生	通番 107
施策	531	西山の整備	
5年後の目標	市民・企業などの協働によって西山が整備され、市域の森林の3分の1以上が健全な状態で維持管理されている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課		
	西山における森林保全活動の 推進・啓発事業		会計	款	項	目	1,500,000	農林振興課
事業の概要								
西山森林整備構想に基づき、具体的な森林整備方針を定め、産官学民連携の組織である西山森林整備推進協議会と連携して、多様な主体による森林保全活動の推進と啓発を促進します。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	森林ボランティア団体数				単位	団体
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	23(令和元年度)	目標	23	23	23	23	23
<ul style="list-style-type: none"> 「西山森林整備構想」に基づき、西山森林整備推進協議会と連携して、京都モデルフォレスト運動による森づくりへの支援や、自然環境調査、環境教育事業など、関係団体や関係機関が実施する西山での活動への支援を行いました。 子どもたちの環境教育の推進・充実を目的とした「西山ファミリー環境探検隊」を実施しました。また、ボランティア行事として、西山の放置竹林の伐採体験を実施しました。 						放置竹林伐採ボランティア行事	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	—		—				
C (評価) 達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> その他イベント出展等の啓発事業を継続的に実施することで、森林整備活動に関心を持つ人と既存の団体との関係性の構築することができました。 新規ボランティア活動を希望されている企業と協議し、活動候補地の視察、活動内容の協議等を行いました。 個人でボランティア活動を希望されている人が活動できるよう既存ボランティア団体に紹介し人員確保を支援しました。 				
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> 既設ボランティア団体の継続的な活動を促すための声掛けや活動支援が必要です。 ボランティア団体において、会員の高齢化と後継者不足を解消するため、活動内容のPRやボランティア養成講座を実施する必要があります。 				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適當	<ul style="list-style-type: none"> 新規ボランティア活動を希望されている企業と地元地権者との橋渡しを行い、円滑にボランティア活動を実施できるよう調整を行う。 ボランティア団体において、会員の確保ができるようにボランティア養成講座を実施し、ボランティア団体が活動しやすくなるよう支援を行う。

分野	53	環境共生	通番
施策	531	西山の整備	108
5年後の目標	市民・企業などの協働によって西山が整備され、市域の森林の3分の1以上が健全な状態で維持管理されている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	西山における森林整備推進事業		会計	款	項	目
	一般	6	2	1	18,024,917	農林振興課
事業の概要						
西山の森林機能を維持・回復させるため、人工林の間伐や二次林の改良、拡大竹林の整備、危険木の処理を進めるとともに、京都西山再生プロジェクトにおいて生物多様性に富んだ森づくりに取り組みます。						

令和3年度の取組						
D (取組)	指標	西山森林整備面積(累計)				単位
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	ha
	306.73 (令和元年度)	目標	320	328	336	344
		実績	320			352
<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市森林組合に業務委託を行い、森林整備を合計7.92ha実施しました。 ・人工林については、1.63haの間伐を実施し、二次林については、4.46haの改良を行い、0.37haの植樹を行いました。竹林については、拡大する竹をランク状に伐採し最前線を押し戻す線的整備と点在する竹の除伐を1.17ha行うとともに、過去の線的整備地で新たに発生したタケノコ等を伐採する維持管理を実施しました。また、台風等に起因する風倒木の単木伐倒処理を41本・面的処理を0.29ha実施しました。 ・ふるさと納税を活用し、カブトムシやオオムラサキなど多様な生き物が暮らす森を再生する「京都西山再生プロジェクト」では、既存植樹地の下刈りや苗木50本の新規植樹、獣害防止ネットの補修等を行いました。 						
						危険木伐倒(面的処理)実施地

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和3年度の達成状況			
評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
C (評価) 達成度合	西山の森林整備面積・整備率	これまで継続的に進めてきた森林整備活動により、西山の有する多面的な機能が徐々に回復しつつある。	194
	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・平成27年4月に改定された「西山森林整備構想」と併せて作成されたゾーニング資料を基盤的な指針として、集中豪雨等による風倒木の伐倒処理など災害復旧を踏まえた森林整備を進め目標達成できました。
課題等			・公共施設等に使用する木材を確保するため、効率的に材搬出が実施できる箇所を選定し搬出方法を検討する必要があります。 ・経常的に拡大竹林対策費用が発生してしまうため、より効率的に竹林整備を実施できるよう整備方法等を検討する必要があります。 ・激甚化する災害に対応できるよう、災害に強い森林整備を行う必要があります。

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森を育てる府民税や森林環境贈与税、補助金等の様々な財源を活用し、森林整備費の確保を目指します。 ・台風等により倒木等災害発生した場合は、二次災害が起こらないよう倒木処理等の災害復旧を実施します。 ・伐採時期別に竹の育成状況を調べ、効率的な整備方法を調査します。 ・木材利用を推進し資源の循環利用を図るため、関係機関と協議を行い公共施設等における木材利用を推進します。また、木材を確保するため利用間伐を実施します。

分野	53	環境共生	通番 109
施策	532	地域環境力の向上	
5年後の目標	“環境の都”長岡京の実現に向け行動する人の輪が広がっている。		

概要									
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課			
	環境都市宣言啓発推進事業		会計	款	項	目	139,370	環境政策室	
事業の概要									
社会を構成するあらゆる主体が、その役割と責任を認識し、それぞれの立場に応じた環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの行動の輪が広がるよう環境に関する様々な学習会等を通じた啓発活動を実施し、地域環境力の向上を図り、“環境の都”長岡京の実現のため取り組みを進めます。									

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	環境イベント・行事への参画主体数				単位	者
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	26(令和2年度)	目標	38	39	39	40	40
		実績	33				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ラジオとホームページを活用した、オンエア・オンラインでの環境フェアを開催しました。 予定していた農業祭との会場での合同開催は叶いませんでしたが、農業祭実行委員会が主催する農産物直売会と、環境フェアのラジオを中継でつなぐなど、環境と親和性の高い農業分野と連携し、共同で啓発活動を行いました。 ラジオの中で、地元高校生と、年齢層の高い環境団体との意見交換会を実施し、世代を超えた交流を通して、環境問題を幅広い世代に伝えました。 その他予定していた天体観測会も、会場実施ができない代わりに、ホームページを通して、天体観測の見どころと併せ大気環境保全や光害について伝えました。 						ラジオを活用した環境フェア	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	—		—		—	
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・各種イベントにおいて、ある程度会場での開催が見込める想定でしたが、新型コロナウイルス感染症の警戒状況が依然として厳しく、会場で実施できないものが多くありました。 ・代替の開催方法により対応できるイベントはできるだけ代替の方法で開催する方法を取り、目標値には少し届きませんでしたが、現状値より多くの団体・事業者の参画を得ることができました。		—
課題等			・新型コロナウイルスの流行が長期化することも想定し、代替の方法で環境保全啓発を継続していくことを考えていかなければなりません。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・新型コロナウイルス感染症の流行の長期化を念頭に、ラジオでのオンエアやホームページを使ったオンラインでの環境保全啓発を継続するとともに、体験することの重要性も考慮し、新型コロナウイルス感染症の流行が終息した場合に備え、これまでの参画団体・事業者との関係性継続にも努めます。

分野	54	都市環境	通番 110
施策	541	良好な景観の保全	
5年後の目標	西山から市街地への緑の流れが活かされ、市民や事業者とともにつくりっているまちのたたずまいに、市民や訪れる人がやすらいでいる。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	無電柱化推進事業		会計	款	項	目
		—	—	—	—	まちづくり政策室
事業の概要						
阪急長岡天神駅周辺や景観重点地区である八条ヶ池、景観沿道軸となる天神通りとアゼリア通り、府施行西京高槻線の無電柱化を府と共に推進します。						

令和3年度の取組						
D (取組)	指標	無電柱化事業の進捗				単位
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標	市役所前区間の検討	市役所前区間の工事着手	市役所前区間の工事推進・完成	八条ヶ池区間の検討
・アゼリア通りの市役所前区間について、無電柱化工事の詳細設計を行いました。						無電柱化事業後イメージ 

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	—		—				
A (評価度合)	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・無電柱化工事の設計において、関係電線企業との調整会議、事業主体である京都府との協議調整をこまめに行なった結果、設計の取りまとめができました。				
C (評価) 課題等	・工事実施にあたっては、隣接する庁舎建替え工事との調整を行いながら実施する必要があります。						

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・次年度は早期に工事発注を行い、工事実施します。

分野	54	都市環境	通番 111
施策	541	良好な景観の保全	
5年後の目標	西山から市街地への緑の流れが活かされ、市民や事業者とともにつくるまちのたたずまいに、市民や訪れる人がやすらいでいる。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	西国街道再整備事業		会計	款	項	目
		一般	8	2	2	5,170,000
事業の概要						
平成12年度より整備された西国街道北部地域は、経年劣化による石畳の破損により、市民の日常生活に支障をきたしています。また、維持管理費については、年々増大しています。よって、「長岡京市景観計画」に基づく旧街道軸で、景観に配慮した石畳の再整備を行います。						

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	北部西国街道延長(L=1050m)の整備率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5		
	—	目標	道路設計業務	10.5	41.0	70.5	100.0
		実績	道路設計業務				
・北部西国街道(市道第4021号線)の再整備における検討を行い、地元と調整した結果、再整備方法等を決定し、道路設計を実施しました。				北部西国街道の現況			
							

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁
	—		—			
A (評価度合)	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・再整備(案)を地元に説明し、調整した結果、景観や環境に配慮した再整備方法等が決定したこと、工事のための道路設計を実施し、完了しました。			—
課題等	・本箇所は一方通行の道路であり、また住宅地となるため、交通規制等による安全の確保や施工中の近隣住民への配慮が課題となります。					

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・令和4年度より4ヶ年での再整備計画となっていますが、地元と調整しながら工事の進捗を早められるよう検討します。

分野	54	都市環境	通番 112
施策	542	都市緑化と水辺環境整備	
5年後の目標	暮らしにみどりが寄り添い、公園や水辺を市民と協働のもとで整備し、市民が憩える場が広がっている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課		
	西山公園整備事業		会計	款	項	目	3,088,800	公園緑地課
一般		8	4	4				
事業の概要								
子どもの多様な遊び場、子育て世代を支える場と健康増進の場づくりを基本方針とした西山公園第3期整備計画に基づき、新池周辺や長法寺配水池跡地を活用した整備を行います。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	西山公園第3期整備計画の進捗				単位	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
D (取組)	基本設計 (令和2年度)	目標	測量・実施設計	用地買収	配水池解体工事	整備工事	整備工事完了
		実績	測量・実施設計(新池護岸部分完了)				
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画事業認可を取得しました。 ・配水池跡地の境界確定のため、用地測量調査業務を行いました。 ・新池の護岸整備と配水池跡地の広場整備について、実施設計等業務を行いました。 						広場整備完成イメージ 	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応員
	—		—			
C (評価)	達成度合 C:目標の一部を達成できなかつた	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画事業認可を取得し、市民に周知しました。 ・配水池跡地の用地買収に向けて、隣接する土地所有者と境界明示を行い、用地測量調査業務を完了しました。 ・新池の護岸整備に係る実施設計等業務を完了しました。 ・配水池跡地の広場整備に係る実施設計等業務は、コロナ対策のため、ワークショップ等を延期し、次年度へ繰越しました。 			—
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・配水池跡地の広場整備に係る実施設計等業務について、インクルーシブ公園（誰もが一緒に楽しめる公園）の整備に向けたワークショップにより、本市のインクルーシブ公園の考え方を整理する必要があります。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・繰越した広場整備の実施設計等業務を完了します。 ・配水池跡地の用地買収を行います。 ・新池の護岸整備工事を行います。

分野	54	都市環境	通番 113
施策	542	都市緑化と水辺環境整備	
5年後の目標	暮らしにみどりが寄り添い、公園や水辺を市民と協働のもとで整備し、市民が憩える場が広がっている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	市民協働緑化事業		会計	款	項	目
一般		8	4	4	12,983,000	公園緑地課
事業の概要						
公益財団法人長岡京市緑の協会と共に、みどりのサポーター制度の促進を図り、市民による公園等の緑化及び環境美化活動を進めます。						

令和3年度の取組								
D (取組)	指標	みどりのサポーター活動団体数				単位	団体	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7	
100(令和元年度)	目標	106		109	112	115	118	
	実績	110						
<ul style="list-style-type: none"> ・出前ミーティングを1回行い、みどりのサポーター制度の周知と緑化活動の魅力を伝えました。 ・立命館高校の総合学習で地域課題として「みどりのサポーター制度による公園等の緑化及び環境美化活動の推進について」を提示し、高校生とともにみどりのサポーター数を増やす方法について考えました。 ・（公財）緑の協会は緑の講習会を7回開催し、身近にみどりを感じてもらうことで、サポーター活動に興味をもっていただく機会の創出を行いました。 ・広報長岡京12月号にみどりのサポーター特集記事を掲載し、サポーター活動の紹介を行いました。 						緑の講習会		
								

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	—		—				
A:達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・みどりのサポーターは、令和3年度末時点では110団体、1,418名の登録があり、目標である106団体を大きく上回る結果となりました。				
課題等			・10年以上活動しておられるみどりのサポーターは令和3年度末時点で41団体あり、継続して活動をしていただいている一方で、高齢化を理由に退会される団体が年間数団体あります。そのため、新たな担い手を増やしていくように、さらなる広報活動が必要です。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は11月頃に市制50周年記念事業としてみどりで笑顔のつどいをバンビオ広場公園で行います。改めてみどりのサポーター活動を幅広く周知します。 ・引き続き、はっぴいバスへの広告掲載や緑の講習会でみどりのサポーター制度をPRします。

分野	54	都市環境	通番 114
施策	542	都市緑化と水辺環境整備	
5年後の目標	暮らしにみどりが寄り添い、公園や水辺を市民と協働のもとで整備し、市民が憩える場が広がっている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	公園施設長寿命化事業		会計	款	項	目
	一般	8	4	4	48,947,800	公園緑地課
事業の概要						
公園施設を快適かつ安全に使っていただくため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新や修繕を行います。						

令和3年度の取組								
D (取組)	指標	公園の施設整備数					単位	公園
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7	
	17(令和2年度)	目標	25	28	37	43	58	
		実績	25					
・公園施設長寿命化対策工事を実施しました。						竹の台公園		
								

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	—		—				
	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・竹の台・城の里中・野手・高台1号・七ツ池下・太田・鈴谷・今里四丁目の8公園を整備しました。 ・老朽化した遊具33基とベンチ等の施設18基を更新しました。				
達成度合						—	
課題等	・遊具施設等の整備計画について、自治会等を通じて地域住民の意見等を把握する必要があります。						

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適當	・安全・安心で快適に利用していただくため、老朽化した公園施設の更新・修繕等を計画的に進めます。

分野	54	都市環境	通番 115
施策	543	生活環境の保全	
5年後の目標	大気・水質、騒音などの環境基準が守られ、自然環境と調和した、快適で健康的な生活環境が保全されている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	環境監視事業		会計	款	項	目
		一般	4	1	7	5,093,930
事業の概要						環境政策室
大気・水質、騒音などの状況について調査・把握・評価を行い、生活環境保全のための監視・指導を行います。						

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	小畠川、小泉川の透視度:30cm以上、BOD:2mg/L以下、PH:6.5~8.5の維持状況				単位	
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
D (取組)	小畠川(井ノ内橋)透視度:30cm以上 BOD:0.5mg/L以下 PH:7.9 小泉川(西代橋)透視度:30cm以上 BOD:0.5mg/L以下 PH:7.9 【R2年2月時点数値】	目標	指標に掲げる状態の維持	指標に掲げる状態の維持	指標に掲げる状態の維持	指標に掲げる状態の維持	指標に掲げる状態の維持
		実績	小畠川(井ノ内橋)透視度:30cm以上 BOD:1.1mg/L PH:7.5 小泉川(西代橋)透視度:30cm以上 BOD:0.5mg/L PH:7.8				
<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音の検査を実施し環境基準と比較しました。 ・地下水及び河川の調査を15か所で実施しました。 ・大気調査は67か所で実施しました。 ・環境騒音及び自動車騒音の調査を31か所で実施しました。 ・それぞれの調査で得られた結果を国や京都府などに報告し、また関係部署とも情報共有に努めました。 						 小泉川の様子	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	小畠川・小泉川の主要河川 水質指標	PH値(水素イオン濃度)6.5~8.5、BOD(生物化学的酸素要求量)2mg/L以下であり、水質指標を達成しています。				195
	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河川調査では、6河川8地点で年4回調査を行ったところ延べ233項目が基準値内でした。 ・地下水の水質調査では、農業用井戸のうち1か所で環境基準の超過が認められました。超過した項目は、地質といった自然由来の影響で超過することがあります。農業用の水質基準は達成していました。 ・大気調査は、環境基準の超過はありませんでした。 ・騒音調査では、3か所で一時的に環境基準を超過していましたが、自動車騒音については道路交通法に基づく措置が必要となる要請限度は超過していませんでした。 			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音など環境保全の分野は範囲が広いため、広い視野と専門的な知見、技術を継承しながら取り組むことが必要です。 ・環境基準を超過した項目がある地点について、生活環境への影響を考慮し経過観察が必要です。 ・継続的な監視が必要であり、分析機器の更新が必要です。 					

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適當	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全意識向上のためにも関係する機関と協力しながら、市民、事業者等への啓発が必要です。そのため、今後も継続して生活環境保全のための監視を行い、状況に応じて啓発や指導を行います。 ・専門的分野に対応するため、京都府等の研修により知見を深めるとともに、委託も活用しながら環境監視を行います。 ・大気、水質、騒音、振動等について環境基準をもとに適切に評価を行います。 ・環境基準を超過した項目、地点については京都府や関係部署にも報告を行い、情報共有をしながら監視を継続します。

分野	55	水資源	通番 116
施策	551	水資源の保全	
5年後の目標	企業・市民の理解と協力のもと、地下水の適切な利用により、良質な水資源が保全・継承されている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)		
	水道の安定供給に係る 水資源保全事業		会計 款 項 目	—		
	公営企業会計		水道施設課			
事業の概要						
地下水を将来にわたり、水道水源として利用するために、地下水を採取する井戸(取水井戸)の保全及び地下水の水質管理を適切に行います。						

令和3年度の取組						
D (取組)	指標①	取水井戸の稼働本数				単位
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6
	6(令和元年度)	目標	6	6	6	6
		実績	6			
	指標②	水道水源の水質検査(地下水中の揮発性有機化合物検査及び病原菌検査)回数				単位
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6
	12(令和元年度)	目標	12	12	12	12
		実績	12			
	<ul style="list-style-type: none"> ・全取水井戸について職員による巡回点検を毎日(平日)行いました。 ・全取水井戸について水位測定を毎月行いました。 ・取水ポンプの修繕(1台)を行いました。 ・取水ポンプ盤の取替(1面)を行いました。 ・全取水井戸について水質検査(地下水中の揮発性有機化合物検査及び病原菌検査)を毎月行いました。 				取水井戸	
						

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価指標)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内井戸における地下水位回復状況 ・一般向け府営水ブレンド率 		<ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取の適正化及び取水井戸の保全が、市内井戸における地下水位の回復に寄与しています。 ・府営水ブレンド率が50%程度で推移し、二元水源による水道水の安定供給を維持できています。 	
C (評価) 達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取水井戸の稼働本数(6本)を維持することができました。 ・取水井戸の巡回点検を毎日(平日)行うことで、設備トラブルの防止、及びトラブル発生時の早期発見、即時対応により、設備保全を適切に行うことができました。 ・取水井戸の水位測定を毎月行うことで、地下水の適正利用が可能となりました。 ・水質検査を毎月(12回/年)行うことで、水道水源として利用するための安全性を確認することができました。(検査結果は、本市ホームページに掲載しています) 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定供給に必要となる揚水量の確保 ・取水施設の老朽化 ・水道水源として利用するための地下水水質管理 			

次年度以降の対応		
	方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・取水設備の安定稼働を維持するために、巡回点検を行います。 ・取水井戸の適正利用を維持するため、取水井戸の水位測定を毎月行います。 ・水道水の安定供給に必要な揚水量を確保するために、取水設備の適宜更新及び浚渫(井戸内の清掃)を行います。 ・水道水源としての安全性を確認するために、定期的に水質検査を行います。

分野	55	水資源	通番 117
施策	552	水の安定供給	
5年後の目標	地下水と府営水の二元水源によって十分な給水量が確保されて、安全で良質な水道水が安定的に供給されている。		

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)	担当課
	低廉な水の安定供給事業		会計 款 項 目	—	上下水道 総務課
	事業の概要				
地下水と府営水道の二元水源により安全で安心な水道水を安定供給することと併せて、京都府と受水市町が連携し、効率的な水運用により低廉な水道料金での事業運営に努めます。					

令和3年度の取組							
D (取組)	指標①	水道水における府営水ブレンド率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	50.8(令和元年度)	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	4月～9月 50.0 10月～3月 100.0				
	指標②	有収率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	95.85 (令和元年度)	目標	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上
		実績	96.5				
<ul style="list-style-type: none"> 二元水源による水道水の安定供給を今後も行っていくため、東第2浄水場耐震補強工事を令和3年度から4年度までの継続事業として実施しています。 工事に伴い、東第2浄水場の浄水機能を停止するため、府営水ブレンド率は、浄水機能が稼働していた4月から9月、10月の浄水機能停止後から3月までに分けて記載しています。浄水機能が稼働していた期間においてはブレンド率50%で、10月の浄水機能停止以降は、府営水のみで水道水を供給しました。 東給水区域と天満塚給水区域において、漏水調査を行い、有収率の向上に努めました。 	東第2浄水場耐震補強工事の様子						

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁	
	—	—	—	—	—		
C (評価)	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3、4年度における府営水ブレンド率の目標値は、東第2浄水場の工事期間が未確定であったため、工事により浄水機能が停止している期間を除いた期間においての目標値を記載しています。 浄水機能が停止する以前の4月から9月において、目標値とする50%を達成することができました。 有収率は、昨年度96.0%からさらに良化し、96.5%となり、目標値を超える高い有収率を維持することができました。 				
	課題等	—	<ul style="list-style-type: none"> 東第2浄水場耐震補強工事の終了後は、停止している浄水機能を速やかに再開する必要があります。 				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月下旬に東第2浄水場の浄水機能の再稼働を予定しています。水質の安全性を確認した上で、水道水の供給を再開します。 今後も、高い有収率による安定した水道水の供給ができるよう、漏水調査のほか、水管橋や橋梁添架管の点検を行います。

分野	55	水資源	通番 118
施策	552	水の安定供給	
5年後の目標	地下水と府営水の二元水源によって十分な給水量が確保されて、安全で良質な水道水が安定的に供給されている。		

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)	担当課
	水道施設の耐震化事業		会計 款 項 目	—	水道施設課
	事業の概要		公営企業会計		
自然災害や経年劣化による水道施設の損壊は市民生活への影響も大きく、復旧にも時間を要します。自然災害等に負けない強靭な水道施設とするため、計画的に耐震化を進めます。					

令和3年度の取組							
D (取組)	指標①	上水道基幹管路耐震化率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	34.1(令和元年度)	目標	37.3	37.3	37.5	38.5	39.3
		実績	36.0				
	指標②	浄水施設(東第2浄水場)の耐震化率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	0	100			
		実績	0				
・令和2年度より上下水道ビジョン(令和2年度～令和11年度)に基づき、耐用年数を経過した基幹管路の耐震化工事を勝竜寺、城の里地内において実施しました。					耐震管への布設替状況 		

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和3年度の達成状況							
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド			対応頁 196	
	水道基幹管路の耐震化率		平成9年度より基幹管路の耐震化に着手し、令和2年度からは長岡市上下水道ビジョンに基づく水道施設整備計画にて耐震化を進めており、耐震化率はほぼ例年どおり上昇しています。				
	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・長岡市上下水道ビジョンに基づく水道施設整備計画に基づき、耐用年数並びに路線の重要度等を考慮して工事を実施した結果、目標には及ばなかったものの、一定の耐震化を進めることができます。				
・整備計画に基づく基幹管路の耐震化については、円滑に工事を進めるために関係機関との調整を行い、周辺住民に周知徹底及び工事への理解を図ることが必要となります。							

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることができることが適当	・健全な財政を維持しながら水の安定供給を図るため、整備計画に基づき管路の耐用年数並びに重要度を考慮し、円滑に工事を実施できるよう関係機関及び周辺住民と調整を行い、効率的に基幹管路の耐震化を進めます。

分野	55	水資源	通番 119
施策	552	水の安定供給	
5年後の目標	地下水と府営水の二元水源によって十分な給水量が確保されて、安全で良質な水道水が安定的に供給されている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	鉛製給水管の取替促進事業		会計	款項目	—	水道施設課
	事業の概要		公営企業会計		—	
蛇口からの水質保全や漏水防止のため、既存の鉛製給水管の取り替えを順次進めます。						

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	鉛製給水管残存率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	9.0(令和元年度)	目標	8.3	7.5	6.8	6.0	4.8
		実績	6.0				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から上下水道ビジョン（令和2年度～令和11年度）に基づき、市内一円における給水管取替工事、管路更新工事及び道路整備工事等を実施し、鉛製給水管の取替を進めています。 工事を実施する上で、施工箇所が対象者の敷地内も含む場合が多く、事前に対象者への周知を行い、円滑に進められるよう調整します。 						鉛製給水管の取替状況	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和3年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	達成度合	—		—		—
	課題等	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・鉛製給水管の取替について、給水管取替工事及び漏水に伴う取替、また管路更新工事及び道路整備工事に合わせて実施し、まとまった箇所がなくなってきた中でも効率良く進め、目標を達成しています。		
		・事業進捗に伴い、まとまった地区での更新がほぼ完了し、近年では取替箇所が点在していることから、選定が難しくなっています。取替箇所が点在している中でも、確実に取替を進めていくため、効率よく実施できる箇所の選定が必要です。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 取替対象が市内一円に点在しているため、管路更新等と調整を図りながら、実施箇所の選定をします。 対象者への周知を図り、対象者並びに近隣住民の理解と協力を得ながら取替を進めます。

分野	55	水資源	通番 120
施策	553	下水の適正処理	
5年後の目標	下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。		

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)	担当課
	下水道長寿命化事業		会計 款 項 目	—	下水道施設課
	事業の概要		公営企業会計		
計画的かつ効率的に管路の管理を行うため、ストックマネジメント計画及び上下水道ビジョンと整合をとりながら全管路の状態を計画的に点検します。点検結果により不具合が見つかった箇所の調査を実施し、その調査結果を基に改築・更新・修繕を計画的に進めます。					

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	管きよの点検率				単位	%
	現状 (計画策定期)	年度	3	4	5	6	7
	5.97(令和元年度)	目標	ストックマネジメント計画の変更	変更後のストックマネジメント計画の点検頻度による	変更後のストックマネジメント計画の点検頻度による	変更後のストックマネジメント計画の点検頻度による	変更後のストックマネジメント計画の点検頻度による
<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画に管路点検延長の見直し内容及び管路改築工事の計画を反映しました。 ・令和3年度は布設年度の古い陶管を優先対象として約8.51kmの点検を実施し、管きよの全延長に対する点検率は9.63%となりました。 						管内状況	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	—	—	—	—	
C (評価) 達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・関係部局・京都府等と協議の上年間点検延長の見直しを行い、年間点検延長を約8.5kmと定め、その内容をストックマネジメント計画に反映しました。 ・昨年度積み残しとなったストックマネジメント実施計画に基づく詳細設計を実施して改築計画を策定し、その内容をストックマネジメント計画に反映しました。		—
課題等	・ストックマネジメント計画は近年新しく始まった制度であり、事業の進め方、点検・調査の手法等について情報収集、見直しを逐次行っていく必要があります。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適當	・ストックマネジメント計画に基づき、布設年度の古い陶管を優先対象とし、年間約8.5kmの点検を実施します。 ・陶管・幹線の点検完了後は耐久性の高い塩ビ管が主要な点検対象となり、調査・設計・工事費の低減が見込まれることから、将来的に点検延長延伸の検討が可能です。